

# 世界に平和を・戦争の基地はいらない

羽村平和委員会発・横田基地ミニ情報 2014.4.15 No. 194 連絡先 FAX 042-555-1911



## ヘーゲル米国防長官が訪日 E 4B 空中指揮機で横田に飛来

ヘーゲル米国防長官が4月5日から7日にかけて日本を訪問していました。

5日12時30分頃、ヘーゲル長官を乗せたE-4Bは横田基地に着陸しました。

横田基地には11時頃から米陸軍のUH-60Aヘリが4機待機していて、13時45分に長官一行を赤坂方面に運んだものと思われます。

7日11時、ヘーゲル米国防長官を乗せたE-4Bは中国へ向け離陸しました。(上写真：E-4B、右写真：飛行する4機のUH-60Aヘリコプター)



右写真は、5日午後に来て、2時間ほどで出て行ったWC-135C コンスタント・フェニックスです。

WC-135Cは米空軍の大气収集機で、胴体左右に大气収集用ポッドをつけています。大気中に含まれる微量の放射性粒子をリアルタイムに探知できる能力をもっています。



## C130H 輸送機が紛失したアンテナは 45kgではなく 4.5kgだった

4月7日までに防衛省(北関東防衛局)を通じて経過についての回答があったそうです。

「・アンテナは機体の頭頂部に張られているもので、直径約1.27cm、材料は鋼鉄製で(約18m)、ポリエチレンの絶縁体でカバーしてあります。アンテナの重量は45kgではなく約4.5kgです。・C-130輸送機すべての機体の点検・整備を行い、紛失した2機以外は3月28日から、紛失した2機は3月31日から通常の運用に戻りました。」



紛失したパネルとアンテナは見つかっていないのでしょうか。(参照写真：アンテナと矢印は加筆)

## 4月20日 横田座り込み 6年目のスタート 内藤功弁護士がミニ講演



横田基地の撤去を求める会の第3日曜日座り込み行動は、2009年4月19日(日)にスタートしました。それから丸5年、休むことなく続けられました。

この間、米軍横田基地には航空自衛隊「横田基地」が新設され、日米軍事一体化が強まっています。米軍は空軍仕様のCV22オスプレイの配備先として横田基地を候補地にあげるなど、私たちの平和な暮らしは脅かされています。

安倍政権は、集団的自衛権を容認し「戦争する国」づくりをめざしています。

4月20日(日)の座り込みは6年目のスタートを記念して、「米軍駐留は違憲」の伊達判決など基地闘争の裁判に係わってきた内藤功弁護士(写真)のお話があります。

## 伊達判決 55 周年 今こそ伊達判決を生かそう！と集会

2014 年 3 月 30 日（日）、都内で伊達判決 55 周年の集会が開かれました。

記録映画：「流血の記録・砂川」の上映、森田実氏（評論家）が「伊達判決の現代的意義と安倍政権の正体」として基調報告、吉永満夫氏（弁護士）が「砂川事件再審請求の根拠と意義」を特別報告しました。

伊達判決は「米軍駐留は違憲、被告は無罪」の歴史的判決でした。しかし 1959 年安保改定交渉大詰め時、駐留米軍違憲の伊達判決は日米政府を震撼させたのです。最高裁長官も参入して謀った裏交渉、そのすべてを極秘文書等 22 の新資料を整理し、考察した本があるので紹介します。



日本評論社『砂川事件と田中最高裁長官 米解禁文書が明らかにした日本の司法』 布川玲子・新原昭治 編著、定価：税込み 2,808 円（前号の田中長官の名前は、田中耕太郎に訂正します）

## 東京・町田 50 年前 米軍機が市中に突っ込み 死亡4名の大惨事

50 年前の 1964 年 4 月 5 日午後 4 時半ごろ、国鉄・原町田駅（当時）近くの原町田二丁目の繁華街の中にある吉田精肉店に、米軍厚木基地に向かっていた F8U-2「クルーセイダー」ジェット戦闘機が「キーン…」という耳をつんざく音とともに墜落、大地をも裂けるような地響きをたてて商店街の一角を一瞬のうちに吹き飛ばしました。店主の妻（26）と長男（9ヶ月）が死亡。ほかに肉店の 2 軒となりの女性（74）と自転車で通行していた男性（47）が死亡しました。死亡 4 名、重傷 9 名、軽傷 23 名。住宅などの被害は全壊 7 棟、半壊 5 棟、部々壊 15 棟でした。

乗員の米兵はパラシュートで脱出し、米軍に救助され無事でした。

この大惨事を忘れずに後世に伝えようと 4 月 5 日（土）に「町田の米軍機墜落事件 50 周年の集い」が町田市民フォーラムで行われました。平和像を建立するとりくみが始まっています。

墜落地は駐車場になっていますが、今でも墜落機のエンジンが地中深く埋まっています。

## 一米兵犯罪も性犯罪もゼロへー 被害者ジェーンさんとともに考える

2014 年 4 月 6 日はオーストラリア出身のキャサリン・ジェーン・フィッシャーさんが米空母乗組員によってレイプされてから 11 年目です。この日、ジェーンさんとともに、米兵犯罪の温床となっている日米地位協定や米兵への裁判権放棄密約問題、性犯罪被害者に冷たい日本の司法と政府などについて考え、正義の声を広げるつどいが開かれました。詳細は「平和新聞」4 月 15 日号をご覧ください。



（ジェーンさん作「笑顔」）

ジェーンさんは米国に逃げ帰った加害者を見つけ出し、2012 年 5 月、加害者が在住している米ウィスコンシン州ミルウォーキーの裁判所に、米兵の犯罪を認めた東京地裁判決に従うよう、訴えを起こしました。

2013 年 10 月 15 日に被告の責任を認める判決が言い渡されました。米国で初めての画期的判決です。米国の裁判で、加害者の元米兵は、海軍から出国するよう告げられたと証言していました。

鏡を見つめて「私は美しい」と語りかけます。この言葉を心底信じられるようになるまで、7 年以上かかりました。2002 年にレイプされてから初めてのことでした。

この日のジェーンさんの明るい笑顔が、印象的でした。勇気に乾杯！

（当日の資料より抜粋）

☆ お知らせ 「標的の村」 福生市民会館小ホールで上映 4月26日（土）13：30～

入場無料 主催：10.25 横田基地もいらない！市民交流集会実行委員会